

課題NO.1 中山間地域農業を支える地域営農体制の構築 (「中間管理事業」「中山間地域振興」関連課題)

計画期間：令和元年度から令和3年度まで

対象者：倉内・大針農村地域活性化委員会地域営農部会6人

チーム員：菊地 実戸 山田 佐藤楓

所在地	仙台市上愛子
受益面積	約34.5ha
受益者	約66人
調査期間	H30~R2
事業工期	R3~R8



1 課題の背景・ねらい

<背景>

- ① 倉内・大針地区（仙台市西部）は、高齢化による担い手不足，耕作放棄地の増加等の中山間地域特有の課題に直面している。
- ② 平成29年7月に「倉内・大針農村地域活性化委員会」を設立し，農業競争力基盤整備事業実施に向け取り組んでいる。
- ③ 令和4年度から始まる工事前に持続的に集落営農を担う組織の設立と導入作物を決定し，工事終了後には新たな地域営農をスタートさせる計画。

<ねらい>

- ① 基盤整備後に導入される園芸作物の品目を決定するとともに技術習得が図られる。
- ② 地域を支える集落営農組織が設立され，持続的な営農体制が構築される。

数値目標：基盤整備後作付け品目の決定：H30 無し→**R元**：1品目 →**R2**：2品目 →**R3**：3品目
(実績：1品目（長ねぎ）) (実績：2品目（玉ねぎ）) (ジャンボにんにくの予定)



2 活動内容及び成果

①導入予定品目の栽培技術支援

<たまねぎの収穫支援>

- 今回のたまねぎ栽培は、農地整備後の栽培の際にはJ A仙台との連携が必要なことから、J A仙台との連携のもと栽培技術支援を行なっている。
- 昨年10月29日に、J A仙台より苗を購入し、J A仙台の定植機で定植した。
- 6月18日の収穫の際には、J A仙台の収穫機を利用する予定だったが、除草剤の散布等の適期が遅れ、雑草が繁茂したため。収穫機械が利用できなかった。
- 収穫・乾燥調製・出荷作業はJ A仙台と連携し実施。
- 全農を通じて出荷。生産量は1840kg/20a(目標5t/10a)で販売手数料を差し引かれた販売額が83,625円。(昨年560kg・2.8万円/2a)



2 活動内容及び成果

①導入予定品目の栽培技術支援

<ジャンボにんにく栽培支援>

- 昨年10月の定植から6月の収穫までの栽培技術支援を行なった。収穫後、各理事宅で乾燥し、黒にんにくを製造している広瀬ファームに販売した。昨年と同じ2a作付けし販売86kg、種球で30kg確保した(R2販売110kg、種球19kg)。昨年は種球として確保したものが3cm程度と小さかったので、今回は4cm程度の種球を確保した。また昨年は、施肥量が足りなかったとの反省から10月の定植の際には施肥量について指導を行なう予定。

<長ねぎ栽培支援>

- 今年度はJ Aとの連携を図るため、すべて苗はJ A仙台より購入
- 長ねぎの定植を6/8に実施。昨年度までのほ場は雑草対策が大変だったので、今年から水田ほ場に作付けを行なった。現在まで雑草対策はきとんと管理されており生育は順調。



2 活動内容及び成果 ①導入予定品目の栽培技術支援

現段階で、3品目についての技術習得は、失敗を重ねながらも確実にされており、(農)うえずとファーム仙台では、農地整備後の栽培品目として予定している。しかし、関係機関の対応等が変わったことから、栽培計画作成支援を通じ、再度検討する予定。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
基盤整備事業内容	新規受託調査希望		採択申請	事業採択(調査, 測量, 実施)	工事(一部)	工事	工事	工事, 補完工事	換地	換地精算
たまねぎ		※3a栽培 農園研の支援を受け機械栽培を体験		※ほ場を換え20a栽培拡大 JA仙台と連携し機械栽培を実施						
ジャンボにんにく		※2a栽培 近隣の法人との連携による試験的栽培								
長ねぎ	※2a栽培	※10a栽培 農地整備の受益者の目につく場所		※9a栽培 JA仙台と連携し水田ほ場で栽培						

4haほ場(畑地)で園芸作物栽培予定。今後のどの品目をどのくらい栽培するか検討予定

倉内・大針地区への支援体制



●**仙台農業改良普及センター** ※全体の調整役
指導対象の目的達成のため関係機関の支援を総合的にコーディネートする。併せて、技術支援や法人支援を行なう。

2 活動内容及び成果 ②集落営農組織（法人）運営支援

- 地域内のS氏及びJ A仙台の（農）うえずとファーム仙台加入について検討され、定款 第9条の2に基づいて加入が承諾された（構成員17名→19名）。
- 今後、理事会として確認する内容や地権者の意識の醸成の必要性や就業規則、具体的な労務管理等のルール作りについて勉強し体制固めをすることとなった。



新たに法人拠点の事務所と看板の設置



2 活動内容及び成果 ②集落営農組織（法人）運営支援

- 農業競争力強化農地整備事業（経営体育成型）の今後の工事スケジュールが3月14日の本同意説明会で説明があったスケジュールから大幅に変更になったため、今後の法人経営の変更が必要になった。
- 水利費（賦課金）を法人が支払うことが今回の工期の変更に負担になるため、今年度予定していた農地中間管理機構を通じ地域の農地を借受けることを1年延期することになった。
- 令和5年度から地域全体の稲作を請け負うため、令和4年度は構成員の水田ほ場を利用し、どの程度の負担になるか実証することとした。
- 法人会計年度（2月1日から1月31日）今期が初めての会計年度になる。工事が延期なったことから今年度法人としての営農は行なわれないことから、庄子理事が自力で簿記記帳を行ない、税務申告にチャレンジすることになったが、JA仙台の顧問税理士の森税理士が税務署への申告手続き等の支援を行なってもらえることになった。



活性化委員会で
工事延期の説明



J A 仙台が実施
森税理士のコン
サルの様子

今後の活動予定

①導入予定品目の栽培技術支援

- 「たまねぎ」の10月定植に向けてJA仙台西部営農センターと詳細な打合せを行なう予定だったが、JA仙台ではたまねぎ苗を生産しないことになったため、今後の連携について打合せを行なう予定
- 「ジャンボにんにく」「長ねぎ」の栽培指導は計画どおり行なう予定。
- 導入決定3品目の今後の栽培スケジュール及び基盤整備後の作付け計画支援

②集落営農組織（法人）運営支援

- 法人の第2期営農計画作成に向け計画どおり指導を行なう。
- 農業経営相談所と連携した専門家による支援

